

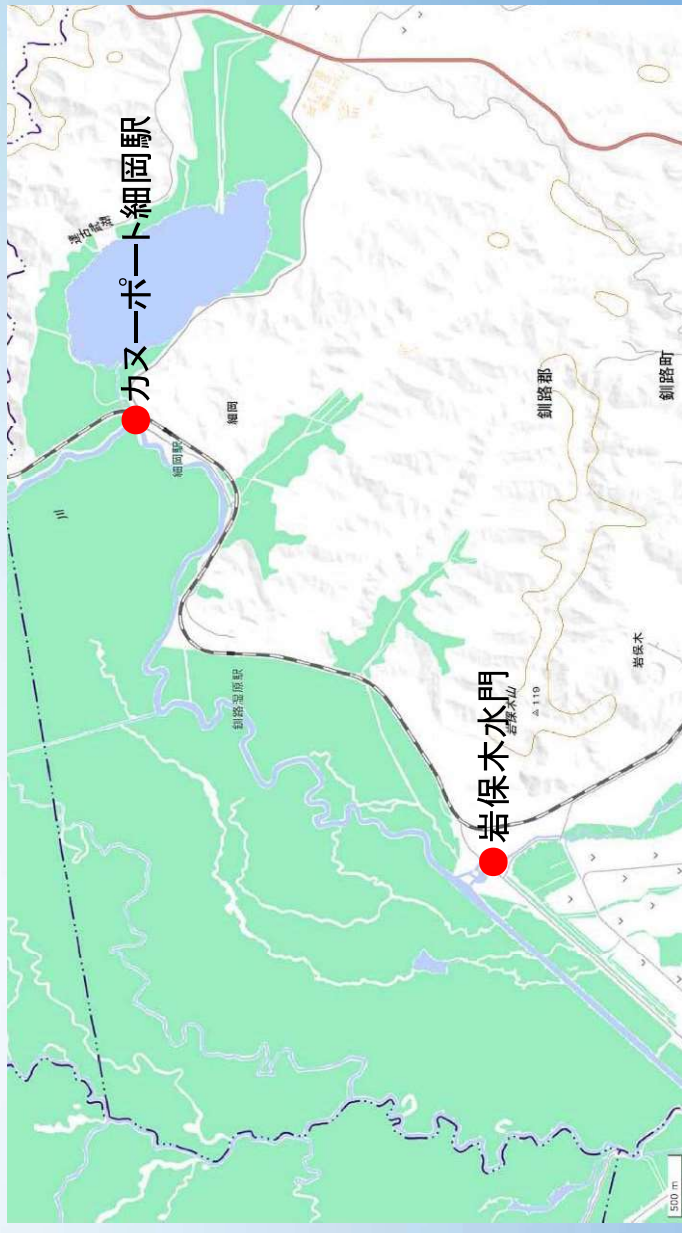
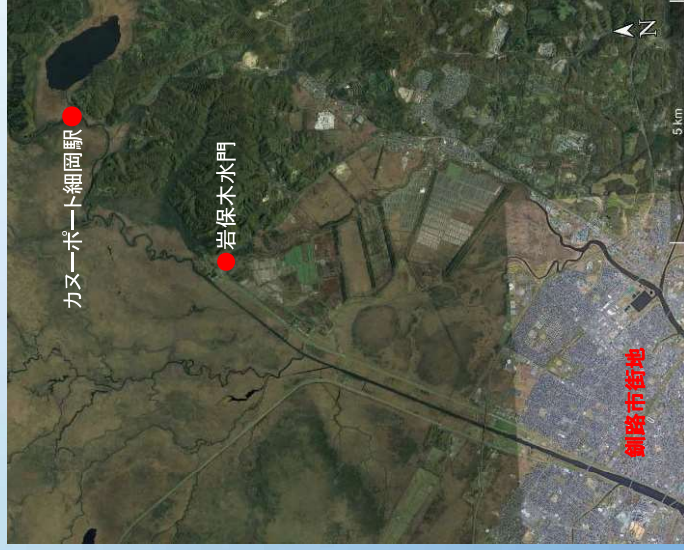
2.設置概要

■設置前協議

- ・釧路開発建設部(治水課・河川事務所)、環境省、釧路川カヌーネットワーク協会等と協議を行った。
- ・新たに岩保木水門周辺への設置に向け、維持管理業者の開成建設工業(株)、辻谷建設(株)と協議を行った。

■設置場所

- ・カヌーポイント細岡駅 釧路川左岸KP17.0付近(カヌーポイント駐車場内)
- ・岩保木水門 釧路川左岸KP10.6付近(岩保木水門記念碑周辺)



2.設置概要

■設置期間

- ・カヌーポイント細岡駅 2023年6月1日～8月31日(計92日間)
- ・岩保木水門 2023年7月14日～9月14日(計63日間)

■設置数

- ・男性用1台、女性用1台

※備品(トイレットペーパー、消臭剤、除菌シート、ブラシ、マット、洗浄水等)



細岡に設置した仮設トイレは、他国の利用者にも配慮し、多言語で表記

3. 利用状況

■ 利用実態調査

・カヌーポート細岡駅

平日（7月27日）と休日（7月16日）の計2回（9:00～16:00）

利用実態 調査結果	利用者（日）			トイレ利用者		トイレ 利用率	設置期間（92日間） 推定利用員数	
	カヌー	その他	男性	女性	計		平日（日数64日）	休日（日数28日）
平日	103人	11人	13人	5人	18人	16%	1152人	
休日	176人	10人	38人	25人	63人	34%	1764人	

設置期間92日間で**推定12,500人**が訪れて**推定2,900人**のトイレ利用があった。
 トイレ利用率は**約24%**となり、大変高い利用率となった。

・岩保木水門

平日（8月31日）と休日（8月26日）の計2回（9:00～16:00）

利用実態 調査結果	利用者（日）			トイレ利用者		トイレ 利用率	設置期間（63日間） 推定利用員数	
	カヌー	その他	男性	女性	計		平日（日数44日）	休日（日数19日）
平日	0人	12人	2人	2人	4人	33%	176人	
休日	0人	29人	3人	2人	5人	17%	95人	

設置期間63日間で**推定1,100人**が訪れて**推定270人**のトイレ利用があった。
 トイレ利用率は**約25%**となり、大変高い利用率となった。

調査実施日では当該地区に観光、散歩、ジョギング、サイクリング等で訪れた人が利用し、カヌー利用者の使用は無かった。



3.利用状況

■2022年との比較

・カヌーポート細岡駅

2022年9月8日～10月31日の設置

利用実態 調査結果	利用者（日）		トイレ利用者		トイレ 利用率	設置期間（54日間） 推定利用員数	
	カヌー	その他	男性	女性		平日（日数35日）	休日（日数19日）
平日	113人	15人	18人	13人	24%	平日（日数35日）	1085人
休日	81人 ①	20人	11人	4人	15% ②	休日（日数19日）	285人 ③

2023年6月1日～8月31日の設置

利用実態 調査結果	利用者（日）		トイレ利用者		トイレ 利用率	設置期間（92日間） 推定利用員数	
	カヌー	その他	男性	女性		平日（日数64日）	休日（日数28日）
平日	103人	11人	13人	5人	16%	平日（日数64日）	1152人
休日	176人 ①	10人	38人	25人	34% ②	休日（日数28日）	1764人 ③

- ①** 前年と比較し、休日のカヌー利用者が約220%に増えたことにより、トイレの利用者も多くなった。
- ②** 休日のトイレ利用率は前年より約230%増えた結果となった。
- ③** 日平均利用者、2022年は25人、2023年は32人と前年より利用者が増えた結果となった。

設置期間が2022年は9月10月、2023年は6月7月8月と同一期間ではないため、カヌー利用者が最も多い7月8月が調査対象となったことが利用者増の大きな要因と考えられる。

4.維持管理

2022年に設置した際、利用者からは、汲み取りと洗浄液の交換頻度を短くし、臭いの改善を求めざる要望が一番多かった。また、トイレ内の清掃が一時必要なことがあった。

試行的な設置であったため、事象発生後に別途業者へ依頼しても調整が必要なため3日～5日ほど遅れての対応となった。これらを踏まえ、2022年に実施した利用実態調査や現地確認の結果を考慮し、予め洗浄液交換や清掃のメンテナンスを予測し計画を立てた。

また、トイレの清掃は利用者で行うことを基本とし、主利用者であるカヌー団体の積極的な清掃の協力を得て維持管理を実施した。

■維持管理基本方針

- ・トイレの清掃は利用者で実施する
- ・トイレの状態確認(破損、不法投棄、備品補充等)は河川巡視員が週3回を基本として実施する
- ・トイレのメンテナンス(汲み取り、洗浄液交換、清掃業者の介入)は設置者で実施する

仮設トイレの利用について

以下の期間で仮設トイレを試行的に設置します

■設置期間：令和5年6月1日(木)～8月31日(木)

■設置者：御路川カヌーネットワーク・(株)北脚水工コンサルタント

※ 社団関係者も使用しますが、**一般の方も自由にご利用**下さい

※ 仮設トイレの設置については、御路川事務所から許可申請の承認を得て実施しております

★トイレはみんなが利用します

以下のルールを守っていただき、みんなできれいに使いたしましょう！

- ・利用後、**ペダルを踏んで洗浄液を流して**下さい
- ・犯罪で汚れた場合は、**備え付けの水(ポリタンク)とブラシで流して**下さい
- ・**ゴミは持ち帰り**下さい

※ 河川環境：河川利用上、好ましくないと思われる状況等になった場合は、直ちにトイレを撤去することになりますので、**利用者のみなさんがルールを守ってご利用**をお願いいたします

※ 設置期間中、**利用集約や利用状況を確認の上、維持管理上の課題を把握**します

【お問い合わせ先・トイレ異常時の連絡先】

(株)御路マーケティング(御路川カヌーネットワーク事務局) TEL: 0154-23-7116 (担当者：斉藤)

(株)北脚水工コンサルタント 御路支店 TEL: 0154-25-2045 (担当者：石黒又は平澤)

トイレに設置した表示板(仮設トイレの利用について)



設置者の清掃